

けやき小学校

(令和6年度) 通学路における
点検箇所及び対応の方向性について

町名	丁目	番
芝久保町	4・5	全域
田無町	7	3~14・17・18
西原町	2~5	全域
緑町	2	1・2

地点1 芝久保町5-4付近（西原自然公園通り）
スクールゾーン規制の時間帯に通行する車両が多くあり、児童と接触する危険性がある。

➤ スクールゾーン規制の取締りの強化を田無警察署に依頼する。

地点2 西原町4-5付近（新所沢街道の南のわき道）
わき道を通行する車両が多く、児童と接触する危険性がある。

➤ 歩行者専用道路の設定について、田無警察署に確認し検討する。
➤ わき道の通行回避を促す看板を設置する。

地点3 西原町5-6付近（六角地蔵尊交差点）
曲がってくる車両が多く、児童と接触する危険性がある。また、幅が狭い道を車両が多く通り、児童と接触する危険性がある。

➤ 車両への注意喚起の看板を設置する。
➤ グリーンベルトの設置を検討する。
➤ 白線の延伸を検討する。
➤ 曲がってくる車両の停止線の設置を都に依頼する。
➤ 横断歩道の色塗装を田無警察署に依頼する。

地点4 西原町5-2付近（新所沢街道上、西原団地北交差点）
新しい道路で自転車も含めて車両が多く通り、児童と接触する危険性がある。

➤ 交通面でのパトロールの実施を田無警察署に依頼する。

地点5 西原町3-3付近（西原自然公園通り、マルエツ前）
植栽の高さがあり、車両から児童が見えにくく危険である。

➤ 植栽の剪定を行う。

地点6 芝久保町5-6付近（西原自然公園通りと東京街道の交差点）
スクールゾーン規制の時間帯に通行する車両が多くある。また、幅の狭い道のため、児童と接触する危険性がある。

➤ スクールゾーン規制の取締りの強化を田無警察署に依頼する。

地点7 西原町4-1付近（新青梅街道上、横断歩道）
雨や雪の日に滑りやすく、ケガをする危険性がある。歩道橋を降りたところで自転車と児童が接触する危険性がある。

➤ 滑り止めの設置を都に依頼する。
➤ 自転車への注意喚起の標示の設置を都に依頼する。

【その他の危険箇所】

・車両が多く通り、児童と接触する危険性がある。
➤ 近隣の事業者に見守りの協力を依頼した。

